

平成17年11月15日

各 位

会 社 名 グランディハウス株式会社  
代表者名 代表取締役社長 菊地 俊雄  
(コード番号: 8999 東証二部)  
問合せ先 取締役管理本部長 齋藤 淳夫  
(TEL. 028-650-7777)

## 公募新株式の発行価額及びブックビルディングの仮条件決定のお知らせ

平成17年10月31日開催の当社取締役会において決議いたしました公募による新株式発行につきましては、発行価額等が未定でありましたが、平成17年11月15日開催の当社取締役会において、下記のとおり決定いたしましたので、お知らせ申し上げます。

### 記

1. 発 行 価 額 1株につき 金 408,000 円  
(ただし、引受価額が発行価額を下回る場合は、当該新株式の発行を中止する。)
2. 発行価額中資本に組入れない額 1株につき 金 204,000 円  
(なお、引受価額が発行価額を上回る場合、その差額についても資本に組入れない。)
3. 仮 条 件 480,000 円 から 500,000 円
4. 仮条件の決定理由等  
仮条件の決定に当たり、機関投資家等にヒアリングを行った結果、主として以下のような評価を得ております。

土地開発から販売及びアフターメンテナンスまで一貫して自社で行っており、利益率が高いこと。

経営のマネジメント力が評価でき、今来期とも堅調な成長が見込めること。

事業規模がまだ小さくなく、業績変動のリスクがあること。

以上の評価に加え、同業他社との比較、現在のマーケット環境等の状況や、最近の新規公開株のマーケットにおける評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討した結果、仮条件は 480,000 円 から 500,000 円の範囲が妥当であると判断いたしました。

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）」をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

## 【ご参考】

### (1) 発行新株式数及び売出株式数

発行新株式数	普通株式	6,000株
売出株式数	普通株式	引受人の買取引受による売出し 1,000株 オーバーアロットメントによる売出し 1,050株 ( )

(2) 需要の申告期間 平成17年11月17日(木曜日)から  
平成17年11月24日(木曜日)まで

(3) 価格決定日 平成17年11月25日(金曜日)  
(発行価格及び売出価格は発行価額以上の価格で、仮条件により需要状況等を勘案した上で決定する。)

(4) 募集・売出期間 平成17年11月28日(月曜日)から  
平成17年12月1日(木曜日)まで

(5) 払込期日 平成17年12月5日(月曜日)

(6) 配当起算日 平成17年10月1日(土曜日)

(7) 株券受渡日 平成17年12月6日(火曜日)

( ) 上記のオーバーアロットメントによる売出しは、募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、募集並びに引受人の買取引受による売出しとは別に1,050株を上限としてなされる、野村證券株式会社が当社株主である菊地俊雄より借入れる当社普通株式の野村證券株式会社による売出しであります。したがって、上記のオーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少する場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しの売出人である野村證券株式会社は、当社株主である菊地俊雄から借入れを受ける当社普通株式1,050株を限度として、追加的に当社株式を当社株主である菊地俊雄より取得することができる権利(グリーンシューオプション)を、平成17年12月30日行使期限として付与される予定であります。

また、野村證券株式会社は平成17年12月6日(上場予定日)から平成17年12月27日までの間、上記のオーバーアロットメントによる売出しのために当社株主である菊地俊雄から借入れる株式の返却を目的として、株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。野村證券株式会社は上記シンジケートカバー取引にかかる株式数については、上記グリーンシューオプションを行使しない予定であります。シンジケートカバー取引期間内においても、野村證券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないかもしくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

以上

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)」をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。